

第8期第5回世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

日 時 令和5年3月17日（金）

午前10時00分～12時10分

場 所 教育総合センター2階研修室「つき」

またはオンライン

出席者

【委員】 中山榮子、鈴木秀洋、松本典子、加茂徹、

西崎守、森孝男、田崎恵子、伊達和子、

中村博美、渡辺美砂、三橋悟、宇夫方直也

（以上12名）

【区】 蒲牟田清掃・リサイクル部長、笹本管理課長、

泉事業課長、畑中世田谷清掃事務所長、小淵砧清

掃事務所長

○管理課長 皆様おはようございます。お忙しい年度末の中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第5回世田谷区清掃・リサイクル審議会を開催いたします。

本日は〇〇委員より欠席のご連絡を頂戴しております。会場での出席が10名、オンラインでの出席が2名で委員の方13名中12名のご出席をいただいております。条例の規定によりまして会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、会議の記録と、オンライン参加の委員の皆様へご案内を事務局より説明させます。お願いします。

○事務調整担当係長 本日は、議事録を作成するため、会場中央のICレコーダーとオンラインの録画機能により、音声を録音させていただきますことをご了承ください。なおオンラインの録画につきましては、音声のみを取り出した後、完全に消去いたします。続きまして、本会議はオンラインによる参加と併用で開催いたしますので、オンライン上での注意事項をご案内させていただきます。発言を希望される方は、手を挙げていただき、発言の際はお名前をおっしゃってからお願いいたします。また、ご発言以外の際は、音声をミュートに設定してください。なお書類や音声の不備等ございましたら、チャットにてご連絡ください。以上です。

○管理課長 本日傍聴を希望されている方が会場で1名、オンラインで4名いらっしゃいます。委員の皆様におかれましてはご了承いただければと思います。続きまして配付させていただいた資料を確認させていただきます。

まず1点目が本日の次第。資料の1としまして、第4回審議会の会議録の案でございます。資料の2として、A3の横「答申に向けた意見整理」ということで、両面印刷のものを作っております。資料の3としましてプラスチック分別収集の方法検討項目一覧。A4の1枚ものです。資料の4番目としまして、世田谷区におけるプラスチック資源循環施策について答申の案でございます。以上を配付させていただきますので、不足している方はお申し出ください。

よろしいでしょうか。それではここから議事の方を会長へお渡しいたします。よろしくお願ひいたします。

○会長 はい。皆さんおはようございます。本日も限られた時間ではございますが、皆様から忌憚のないご意見をぜひ教えていただきたいと思います。

それでは次第の2、報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。

○管理課長 次第の2番で第4回審議会会議録の確認についてでございます。資料1をご覧ください。委員の皆様にはすでに事務局の方より、会議録の案をお送りしておりますが、この場でご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○会長 皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、第4回の会議録につきまして、当審議会として、了承したいと思います。ご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。ただいまの報告を受けまして、第4回審議会の会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うこととします。

それでは次に諮問事項の審議に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

○管理課長 はい。それでは、資料2をご覧ください。

前回までにいただきましたご意見を要約して分類しまして、一覧としてまとめております。表面が第3回までのご意見、裏面が第4回以降のご意見で、関連する視点に番号を振っております。意見の最後にご発言いただいた方のお名前を記載しておりますので、この後をご議論いただく際の参考にしていただければと思います。

続きまして、資料3をご覧ください。前回の審議におきまして、世田谷区でプラスチック分別収集を実施するにあたっての、検討項目を提示しまして皆様にご議論をいただきました。前回の内容を一覧にいたしましたので、ご議論いただく際の参考にしていただければと思います。

また前回はちょっと途中で終わってしまいましたので、「搬入先」以降ですね、下の方の（４）ですね、「搬入先」以降については、空欄になっておりますので、引き続きご意見をいただきたいと思います。

前方のスクリーンの方には、前回の資料を映しておりますが、前回お配りした資料と同じものを本日の資料4、答申案にも掲載しておりますので、お手元の資料4の資料編44ページをあわせてご覧ください。説明は以上です。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。それでは、事務局で作成いただいた資料を用いながら、具体的に議論をしていきたいと思います。

途中から始まるんですけども、（４）ですね搬入先。

○管理課長 前回はその搬入先の前までにですね、例えば対象物から始まって排出方法、収集の方法までで、いろいろご議論いただいたんですけど、「搬入先」に入る前に時間がなくなってしまいましたので、今日はその搬入先、区内の施設等拡大なのか、そこで近郊の自治体にはそういう搬入先がないのかみたいなどころで終わってしまいましたので、今日その点から、ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○会長 何となく流れを思い出していただきましたでしょうか。ということで途中からのスタートになりますけれども、搬入先の話から進めていきたいと思えます。ご意見ございますでしょうか。○○委員をお願いします。

○委員 はい。前回欠席しましたので少し流れの方からわかってないかもしれませんが、搬入先の話で、私今日質問を用意してきたのはそもそもそれが一番なんですけど。

17億から20億円ぐらいかかるよって話はここで読ませていただきました。ただ、もうちょっと詳細な、その作るだけじゃなくて、今このままだと区の外か中か何かわかりませんがそのところに処理する業者さんに持って行って処理するという話ですが、確か最初のお話で世田谷区では道が細いので、収集車が大きいのと小さいのが半々ぐらいずつあって、ただ運ぶ能力は9対1ぐらいにな

っているという話でしたよね。

そうすると今のままだとどこへ行くかわかりませんが、ちっちゃいところをものすごく通るわけですね。そうすると、渋滞になるわ人件費がかかるわ二酸化炭素は出るわって話になってきますよね。その辺のコストっていうんですか。二酸化炭素排出量っていうのがどのぐらいなんですか。それに対して、この建設費が17億円20億円というのは、どの程度なんですか。そういうデータがないと、なかなかわからないなという気がしました。だから費用対効果の、建設の費用だけではなくて、その実際動かすことの話が一つ。あとは、もう20年ぐらい前に杉並工場でいろいろありましたよね。で、ああいうご懸念を持たれる市民の方もいらっしゃるかと思しますので、それに対してどうお考えなのか、2点教えてください。

○事業課長 施設の関係と収集の関係とコスト的なものについて、答申案の資料編の35ページをご覧くださいませでしょうか。これがまず今回、プラスチックの分別収集の想定をしております1日約32トン程度、これをいわゆるよく我々が見ます清掃の収集車両である小型プレス車と、それから狭小で利用の軽小型車、そういった車で大体50台ほど想定をしている場合の収集経費、車の関係がこちらの35ページの下段の方になります。大体これが8億7,700万円というようなところでありませ。それから次に資料36ページの方に移っていただきませ、中間処理の方が上段の方にありますけれども、大体こちらが6億4,000万円ほど。その下の方が再商品化ということでこれは想定の量に関しまして、プラ新法を使った場合と、すべて区が独自でやる場合と、その2系統でそれぞれ約11億と45億というようなところの数字を出しております。これらをまとめたもので次の37ページの方にお移りいただきませと、プラ新法を使った場合、これが約16億円です。それと独自処理というような形で考えております。これがいわゆる全体的な、今想定をしております、かかるコスト、想定のパターンで金額の少し動きがありますけれども、トータルの金額になります。おそらく〇〇委

員から一つお話がありましたのが、プラスチックをやることによって、可燃ごみの削減とかの別に考える部分もあります。

削減がされるようなものに関しては、この37ページのところに若干あります。まず、中間処理施設、これが区内にあった場合、施設の建設と絡むのですが、けれども、この場合は作業回数が向上しますのでその関係で経費の差額というものをここで出しております。

区外の方に持っていくような形でいきますと、1日2回作業ということで、35台、約6億6,700万円。これが逆に区内、あるいは近隣の方には、23台で済むということで、その下、4億3,800万円の金額ということで済むと。極端に言いますと、車が、区内あるいは近隣に持っていくのか、区外の離れたところに持っていくのかというところでこの差額になっています。

それから、38ページで、プラスチックを分別することによって可燃ごみの量が減るだろうという想定をしています。ただ現状でいきますと思ったよりも減らないというのが率直なところです。今の想定でいきますと、車が減るのが大体この小型プレス車で4台というようなところで、実は35台増えて、減るのは可燃ごみの方で、4台というような形の想定をしております。これの車の経費の削減額がそちらにそれぞれ出ているものです。その他に、清掃一組の方のごみ量に応じた各区の分担金の減少、その金額が38ページ上段の表の下の方に入っております。これが費用的なものになります。

あと、〇〇委員のお話にありました、いわゆる中間処理施設の建設の関係ですね。これは資料編34ページにお戻りいただけますでしょうか。

これはあくまでも参考例ということで区の方でまだ厳密な計算をしている状況ではありませんが、人口規模的に、世田谷区92万人に対して八王子市が56万人ということで、八王子市、この表の中の一番右になりますけれども、こちらの施設は、プラスチックの場合ペットボトルも一緒に処理をする施設になっており、建設費が14億4,000万ぐらいです。ただ、これは平成22年ということで、

10年以上前で、この費用ということになっております。これは土地代それから建設費用も含めてですし、この他に多分運営管理費用というものが、それぞれかかっているかと思えます。

それからCO2の関係。実は今回の答申案の方には、第3回それから第4回の資料を具体的な検討の部分ということでお付けしておりますけれども、CO2に関しましては第2回の方でお示しをしておりますして、多分こういったいろんな表を並べて縦の棒グラフのもので、それで比較をして、かなり細かい数字をお示しをしていたものが、CO2の部分であります。第2回の時の資料31ページの方になっております。

ちょっと粗い数字で言ってしまうと、CO2の排出量の部分というのは、例えば収集に関して、可燃7対プラ68というようなところになります。CO2に関しましては、第2回の時に一度ご説明をしているところですが、いわゆる分別収集をした場合と、現状のサーマルで清掃工場の方で、焼却処分をしながら電力としても一部使ってるようなものの比較になっております。

左の方が、単純に新しく天然資源の方からまた商品を作っていくもの、右の方が、発電をしている清掃工場と、単純に燃やしている工場の比較をしたもの、それをそれぞれ比較をしたものを中央に持って行って、分別収集した場合と、焼却発電した場合の二酸化炭素の削減効果、これを比べております。分別収集をした場合、二酸化炭素削減効果というのが、真ん中の棒グラフの左方の方こちらが2,159トンキログラムCO2、分別収集をした場合との比較が隣の棒グラフの方のオレンジでちょうど隠れておりますけど、この差が大体削減効果として1,254というような形で、現在の処理状況より、分別収集した方が二酸化炭素の削減効果というものに関してはあるというものをお示ししているものになります。これは国のライフサイクルアセスメント、そちらを使った数字を基準に出しておりますので、国等の審議会とかでも使われているようなもので、ある程度収集の部分に関しては世田谷区の車の状況とかを含めて直したものに

っております。CO2の削減効果に関しては以上になります。

- 管理課長 搬入先については東京都の清掃局時代から様々いろんな問題がその都度都度で報道されておりますけれど、今回のプラの搬入先につきましても、当然懸念される事態にはありますが、自区内で処理する場合は協議がいらないうですけれど他の自治体に持って行く場合は自治体間協議っていうのが必要になりますので廃掃法の関係なんですけど、そういう場をお借りしまして搬入先自治体とは丁寧な議論をした上で、調整を図っていきたくと、そういうふうに考えております。
- 委員 ありがとうございます。あと、その35ページの下の図と36ページの右の図で、これがいわゆる中間処理をしなかった場合とした場合って見てよろしいですかね。値段の差。だから2億円ぐらい違う、安い中間処理施設を作ると年間経費が安くなるって考えていいという状況でした。そうですね。
- 事業課長 中間処理施設を区内に作る、作らないというものをここでは計算していなくて、中間処理をどちらかの施設に処理委託をする等々を含めて、中間処理にかかる経費ということで比較をしています。建設とかそういうところのコストに関しては今現状では計算はしておりません。
- 委員 建設は確か17から20億で、私言いたかったのはつまり、建設が20億円として、単純にここで2億円、例えば1年間コスト安くなったら10年でペイできるねって話で、そうすると、10年ぐらいだったら建物の耐用性を考えると、それもあるかもしれないなと思ったんですよ。ですからその辺の数字を出していただくと、判断しやすいかなというふうに思いました。

もう1点は、二酸化炭素の問題で、洗って出される中で例えば1キロ当たりどれくらい排出が減っているのか、よそ様の状況はわかりますか。それに対して世田谷が妥当なのか、ものすごくいいのか、全然駄目なのかってわかるじゃないですか。自分とこの数字だけじゃなくてちょっとリファレンスを出していただくと、皆さん納得感があるんじゃないかと思ったんですけど。

○事業課長 まず一つ目の先ほど〇〇委員がおっしゃられた2億というところで収集車両の減、近くなることよっての減が2億。委員のお話を含めると施設の建設が20億ということで10年でペイできるんじゃないかと。ただ区が直接作った場合と、民間に持ち込む場合の維持管理費というものがどれぐらいの差が出てくるかというところによって、区が作った場合、建設費に加えて、その他に管理運営とかかっていうところのコストがさらにそこに乗っかっていきます。おそらくそのコストというのは数千万から億単位というものがかかってくるのかと思います。そのコストの部分に関して、委員のお求めいただいているものに関しては今まだ出してはおりませんが、状況によってコストが上積みになって、土地代とかも含めたものがかかってくるということになっていきます。

それからCO2の部分ですね。今回私たちの方では、世田谷区の収集の状況から、車のCO2というのは小単位で以前お示した7キロというようなものCO2で出しております。区としては今回LCAを使ったものを出しておりますけれど、他の自治体でLCAを使ってといるかどうか、23区の情報も掴めていないので、他の事例でどれぐらいのCO2削減効果があるかっていうようなところの比較はなかなか各区も示していない状況ですので、申し訳ありませんけど資料を持ち合わせていない状況にあります。以上です。

○委員 はい。わかりました。二酸化炭素っていうのはいろいろ大変だとは思いますがやるならちょっと努力してみてくださいというのが1点。

費用の話は、運転費用はかかりますよというのは当然だし、これ土地の値段が入ってないんですね。それを入れてやらないとちゃんとした試算、比較できないんじゃないですか。だから、やはりそこはこちらが判断させていただく時に、その判断材料を出していただかないとちょっとどうしようもないっていう気がするんですけど、いかがですか。

○事業課長 はい。土地に関しては、本来ですと確かに土地の価格が高い場合とかですと、地価等々を含めてという状況ですけれども、現状なかなか世田谷区

内の中で土地が確保できないという現実的なものがありますので、今そこまではまだ踏み込めていない状況になっています。確かに委員がおっしゃる通り、本当ならばフルコストからいろいろ比べていろんなパターンのもので想定をしてというシミュレーションをするところなんですけれど、まだそこまで今の段階で行っていないというところもありますので、現実的に民間の施設、これに持ち込むようなところでのコストの方を出させていただいてるところがあります。以上でございます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

○清掃・リサイクル部長 ちょっと補足で、土地のところ、なかなか区内は住宅街が多いので難しいんですけど、一応国の職員住宅だとか都の土地だとか、結構大きな土地が出てくるケースもあるんですね。あと自衛隊さんの土地だとかそういうところは活用の中で一応検討させていただいております。そこであれば、普通に買うよりは若干下がるのかなっていうところも含めて。ただ、もし開始するにあたっては、その時点ではなかなか難しいかもしれないですけど、長い目で見た時に必ずどこかで、中間処理施設だけではなく、例えば中継施設があるだけでも全然違うもんですから、そういうところの検討はあわせてさせていただこうと思ってます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。そうですね。せめて中継施設が欲しい。はい。他にご質問とかご意見ございますでしょうか。

○委員 素朴な質問というか、搬入先のことですけども、私が所属している団体の方から、搬入先を一つではなくて、世田谷区は広いんで、いくつというのはちょっとあれなんですけども、結構面積が必要だしなかなか土地が取りにくいってこともあるので、複数の搬入先というのはどうなんでしょうかね。そういうお考えがないのか、一つと決めているのか、そこら辺を教えて欲しいんです

けどすいません。お願いします。

○事業課長 搬入先に関しましてはですね、受入先の施設の処理能力によってもかなり変わってくるかと思っております。ただ、その一方で区のこの量を1ヶ所でまかないきれんかどうか、あるいは複数あった方がリスク分散としていいのか。そういうところも含めてですね、事業者側との状況を踏まえて、検討していくような形になるかと思えます。1ヶ所でやった方が事務的なものはコストが抑えられますけれども、処理が止まった時に、複数あったほうがいいだろうというところがあります。複数あった方が施設の運搬距離とか、運搬の手法とかもまたいろいろ検討するところがありますので、1ヶ所に限定をして今検討しているというところではなく複数も含めてですが、そこは受け入れ施設の状況によって変わってくるということになります。以上になります。

○委員 そうですか。はい。ありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございました。そうですねあの区内、区外と組み合わせるとかいろいろあると思えます。

○委員 いいですか。今まで搬入先っていうのは、清掃工場にあるのがそうだったと思ってたんですよ。横のね。千歳清掃工場の手前にありますけどあれはあくまで中間施設ですか。搬入先っていうのは最終的に入れるところの話ですかねこれね。搬入先っていうのは最終的に持ち込むところを指しているということですね。

○管理課長 清掃工場区内に二つあるんですけど、あそこは本当に可燃ごみを燃やすためのプラントでありまして、敷地的に多少余裕はあるんですけど、そのプラスチックを持ち込んでそこで中間処理っていういわゆる梱包するとか選別するとかっていう余裕は今のところない状況です。なので、今の搬入先っていうのは、区で収集したプラスチックを一度どこかに集めてそこで分別したり、梱包して減容化と言って小さくする、プラスチックって空気みたいなものですからそれを固めて、1メートル四方ぐらいのベールっていうブロック状

に固めてそれを最終的に資源ができる施設に運んで行くんですけど、その中間処理っていうのは清掃工場の敷地の中に今のところ設けるっていう余裕がないというような状況ですね。

○委員 船橋の千歳清掃工場のところでプラスチックのペットボトルなんかずっと丸めているから、だからあれがそうなのかと思ってた。

○事業課長 今〇〇委員のお話にあったのは、まず清掃工場は、大蔵の世田谷清掃工場とあと船橋の千歳清掃工場の2ヶ所あります。実は千歳清掃工場の隣に民間のペットボトルの処理施設がございます。そこをイメージされているかと思います。隣のペットボトル施設に関しては今の世田谷区のペットボトル、これを基本的に月2回収集したものを持ち込んで処理をしています。以上です。

○委員 関連していいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 搬入先とはちょっと矛先が違ってしまってしまうかもしれませんが今、清掃工場の話が出たんで、ご質問といいますか教えていただければと思うんですけども。これは実は先月の末にですね、大蔵の世田谷清掃工場の隣のリセタっていうところへ見学に行くことがありまして行ったんですけども、隣の清掃工場見たら、結構外観が新しい。ところが、建て替え工事の計画が入っているっていうことを伺いまして、多分今回お話になっている、17億から20億なんていうことじゃなくて、桁が違うと思うんですけども。今お話が出た千歳清掃工場はかなり古いと思うんですね、多分。記憶だと平成8年ぐらいですかね。逆に大蔵の方は、平成20年くらいでしょうか。単なる処理能力を上げるだけなのかCO2削減とも絡むかもしれませんけども、今回の議論していただいているところは何も関係が全くないのかどうかってことだけはちょっと疑問だったもんですから教えていただければと思いますけども。

○管理課長 世田谷清掃工場はおっしゃる通りまだ建てたばかりのイメージがあるんですけど、若干プラントに問題がございまして、千歳の方が古いんで

すけれど早めに建て替えをするということで伺っております。あそこの工場は区のものではなくて、23区で共通して出資しております、清掃一部事務組合って別の自治体が運営しております、そちらの方が計画をしている中で、先に世田谷を建て替えようっていうことで今回そういう話があったと。千歳につきましては、おっしゃる通り平成8年に建設されまして、今大規模な改修をしております。あと15年ぐらい持たせようと、いわゆる延命化って言ってるんですけど、若干寿命を延ばすような工事しております。15年後には建て替えなきゃいけないので、そのときは同じく千歳については更地にして一から建てかえるというような、そういう計画を作っているプロセスを一部事務系組合の方で作っていると。建設費については、何十億というレベルではなくて、何百億という非常に大きなお金がかかるというふうに伺っております。以上です。

○委員 大丈夫です。

○会長 ありがとうございます。今、リセタというのがございましたけれどもガラスびんに特化した再資源化工場になります。今資料いただきましたのでお返ししますので、見ていただければと思います。

○事業課長 今、会長と〇〇委員からお話ありましたのは、リセタというガラスびんの処理をしています区の施設になっております。おっしゃる通り世田谷清掃工場に隣接をしております。こちらの施設はですね、基本びんの処理をしておりますけど、もし皆さんの方でお時間があるようでしたら施設見学等も世田谷清掃工場とセットで受け付けをしておりますので、またどこかのタイミングでご覧いただけると、びんの処理状況、どういう形で中間処理をしているかというのをご覧いただきますので、もしよろしければ、お申し込みいただければと思います。以上になります。

○会長 はい、ありがとうございます。搬入先につきましてはもちろん区内で処理できるのが理想だとは思いますが、これから今後も続けていろいろ検討していただければ、というちょっと中途半端ですけどもまとめに

なるのではないかと思います。

それでは次に進めさせていただきます、再商品化でございますね。再商品化につきましては、資料編の44ページ、5の商品化というところで①再商品化の手法②再商品化の方法、二つの表がここで示されております。これにつきまして、何かご意見等ございましたらお願いします。

○委員 再商品化の方法ですけど、いわゆる容リ法32条は区がやるわけじゃなくて、入札で決まっちゃうわけですよ。あえて言えば33条でやるとなると自分で探さなきゃいけないって話ですよ。あとは、どういうプラスチックを集めますかね。区民の要望もあると思って。つまり最初の方で綺麗なものだけ集めるんだったら材料リサイクルに向いていますけども、お金のことを考えれば容リ法で流しちゃって、どっちも適用できるみたいな話になるし、いや、多少汚くてもいいみたいな。つまり皆さんが出しやすいほうに行くんだらば、指定して例えばガス化とか、コークス炉とかに持っていく方法があったら、その場合はどのぐらい入札じゃなくなるからどのぐらいコストがアップなのかわかりませんが、その辺の何かデータをお持ちなんだしたら、それで確実に事業者が受け入れてくれるっていうのがあるんだしたら、例えばその33条でいく話もあるし、いやそうではなくてなるべく安くて、区民の方に今は綺麗なものだけと決まっちゃったんだからこっちでっていうと、32条の話になっていくって話だと思うんですけど。それは区としてはどう考えますか。

○事業課長 はい。まさしく委員がおっしゃる通り非常に難しいものだと思っております。今お話があった通り、プラスチック回収をどうするかによって、リサイクル再商品化をどうする、どういう手法でやるかというものもありますし、再商品化、いろんな手法ありますけれどもそれぞれ対応している事業者というものも、場合によっては非常に限定をされている。率直に言ってしまおうと、例えばこれで必ずやりなさいよということになるとその事業者が捕まらなければいけないというのもこれもまた避けなければいけない部分もあるかと思

っております。当然、どういう形でやるか、CO2削減なのかあるいは再商品化ということで、区民の方にわかりやすい、以前見える化というようなお話もありました。それからコスト的なものもどうかというようなところで、そういった大きな課題も幾つかあります。あとは本当に事業者がどういうものに対応できるかということも含めてですので、ここに関しては、今この場で決め手がどれかということも難しいところだと思います。ご議論をいただいている中で、こういったものは十分注意していかないといけないよということは、多分これまでのお話もいただいているところかと思っておりますので、その中でどういうバランスをとりながらやっていくのかというようなことになるかと思っております。なのでこの再商品化に関しては、委員からお話があった通り、容り法の32条の方でいった場合は入札になってしまい事業者を選べない、33条でやる場合再商品化手法を選べるけれどもコストとどうかということと、事業者が果たして本当にタッグが組めるかというようなところもありますので、いろいろな課題がある中で、なるべくいろいろなところでメリットある手法をバランスよくとっていく。そういうところに最終的にはなっていくのかなと、個人的にはそう考えます。

○委員 そうなるとほとんど32条なんですよ。ざっくり言うとそれなんですけれども、世田谷のことはよくわかりませんが、世田谷のイメージだと皆さん環境をどうのこうのいう方が多いかもしれないから。33条でするとどのくらいアップするかっていうデータみたいなお話になって、でもやっぱりほとんど実は32条ですので、そっちに行くっていうご判断をいただくようにバランスを出すことも一つの手かなと思って質問させていただきました。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。

○清掃・リサイクル部長 ○○委員のおっしゃる通り、基本的には理想的なところでこの委員会としてですねやっぱりここを目指すべきでしょう。ただ現実的なところで、現段階でこれしかできない。でも最終的にはここを目指しましょ

うみたいな答申を逆にいただいた方が私達はそれを受けて手続きをやっていく、現実にはやっぱりその事業者さんがないとかいうのもあります。32トン処理というのは現状どこもない。でも、世田谷区やりますって言った時点で、設備投資していただく業者さんって結構お話をいただいている。そういう意味では、審議会としては、やっぱりここを目指すべきでしょうっていうような提案をしていただいて、その中で行政としては、現状の中のできることをいうのはここまでです。でも答申いただいた中で、ここを目指して進めていきますっていうような流れがつかれるのかなあと考えてます。実質的なエリアとか含めるとは当然検討のところは行政はやらなきゃいけないと思いますけど、そういうお話をいただければと。

○会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。再商品化につきましてはまず何を決めるかって話ありましたけれども、部長がおっしゃられたようにできるところからまずステップバイステップでやっていくっていうのは現実的な話だと思うんですけども、やっぱり目指すべきところ、しっかりと見ていきたいですし、そのためには前も私申し上げましたけれども、実際の商品が、再商品化するのに役立つようになっていうか、便利なような形で作られていないと難しい。例えば車にしても、ドイツなどは車を解体するときに、非常に解体しやすくなっていて、部品が順番に材料別に集められるような工夫が最初のデザインのところでできているというようなことも聞きますので、そういったところですね、すごい川上の方に行ってしまうけれども。そういったところからいかないと、なかなかこのマテリアルリサイクルにしても何か、ざっくりとパッと作っておしまいみたいなことになりかねないので、この辺はやっぱりその理想とすべきところと、そのためには何が必要なのかっていうこととの理解と、じゃあその審議会として今できることはなんなのか、もう少し整理していければというふうに思います。他、よろしいでしょうか。

次にいかせていただきまして、先ほども出てきましたけれども、経費の問題

であります。分別収集すると新たに年間17億から20億の経費がかかりますって
いうようなところから始まっておりますが、こちらにつきましてご意見等ござ
いますでしょうか。この経費の文章というのは、今までのところをまとめてい
ただいたということになると思います。よろしいでしょうか。あと、補助金の
関係とかややこしいとは思いますが。

○委員 ちょっと確認だけ。この分別収集はあれですよ、だから今まで燃やし
ていたんだけど、プラスチックだけ集めてやった場合って意味ですよ。あ
とはその集め方は一括でほぼ決まりで製品プラと容リプラを分けるってことは
しないで一括でやるってことですよ。

○事業課長 ○○委員がおっしゃる通りで、基本的にまず経費に関してはプラを
始めることによって新たにかかる経費というのは大体20億近くかかると。先ほ
どプラをやることによって可燃ごみが減るとか、分担金が減るとい現状はあ
りますけれども、新たにかかるコストというところで、施設を民間の方に持つ
ていくというところでの算定のものになります。それから分別収集をやる時の
部分ですけども、前回までのお話の中で基本一括というようなところでや
る、ただし対象とするプラスチックに関しては綺麗で汚れのないようなもの
で、なるべくプラスチック単体でできている製品を対象とするというようなど
ころで、前回ご議論をいただいたところであります。以上です。

○委員 はい。ありがとうございました。

○会長 それでは次ですね実施時期の方に話を進めさせていただきます。これは3
つポイントがありまして①実施のエリア、②中間処理施設、③補助金の活用。
結構補助金のところが大きいかもしれないんですけども。何かご意見、ご質
問等、ご確認されたいところがございましたらお願いします。

○委員 私は世田谷のことよくわかってないので、区としてはどういうふうにお
考えなのか。全地域同時はそりゃ多分一番いいんでしょうけど、やる準備とか
いろいろありますから大変なのかなって気もするし、一部地域から始めるとじ

やあなんでうちは違うのだとか、周知徹底させるのにかなり混乱が伴う可能性も出てきますよね。区としてはどう今お考えなんですか。

○事業課長 はい。車の体制の確保や処理施設の確保もありますけれども、区内全域から始められるようであれば、全域からの方が区民周知とかをする関係もありますし、例えば道を隔てて向いのところはやっているが、うちはやってないとかっていうようなところの公平感みたいなものもあります。そういうところで、基本的には全域で始めた方がいろいろな意味で区民の方にとってもわかりやすいかというふうに考えております。ただその一方で、車の準備とかを待っているとどうしてもしばらく年数が準備期間が必要になってくる。全部なのか一部なのかというようなところを、検討の部分としてここで挙げさせていただいておりますが、いろんな準備面とか、わかりやすいっていうところでいくと、全域というものが一ついいのかなと思っております。ただ、ここで一部を出してるのは準備面もそうですし、東京都からの補助金、分別収集をやるとそのエリアの人口に合わせた補助金の一部出ます。ただ3年間の限定になってきますので、例えば全地域で始めるとですね、大体1年目うまくいくと6億円もらえます。翌年が3分の1になるので4億円、3年目も補助対象になっていけば3億円という形です。その一方で、一部ということになると、例えば人口92万に対して10分の1の10万人程度の地区になった場合は、補助金はその人口掛けになって6,000万というような形になりますので、補助の対象部分としても可能な部分でいけば全地域から始めた方がメリットがあると考えております。この補助金以外にも先ほど言った部分ですけれども、いわゆる32条、33条を含めてですね、経費の部分で何かこう活用できるような制度というものは、やはり工夫しながら活用していきたいというふうに考えています。以上です。

○管理課長 1点補足ですけれど、啓発の部分というお話があったんですが、世田谷区が一番困難なのは、区民の皆様に対する啓発です。区では、ごみの収集カレンダーっていうのは年間57万部ほど印刷して、49万ぐらいある世帯と中小の

事業所に全戸配布、ポストに入れているんですけど、これ秋にやるんですが、これをやる作業はもう原稿を確定させるのがそろそろやらなければならないというようなそういうレベルの話で、非常に小回りがききません。なので、これに載せるためには、もうそうですねその原稿作るには年度明けすぐにはもうプラスチック分別しますよっていうのをここでうたわないといけない、間に合わないような状況で、それをもし、一部の地域から始めるとなると、その部分の印刷も変えなければいけないとか、配る業者に間違わないようにさせなければいけないとかですね、またワンステップ煩雑な作業が入ってくる。また、区のホームページでうたう場合、またツイッター等でうたう場合も、この地域だけ始めますとか、そういうロジックの整理が非常に煩雑な、こちらの都合で申し訳ないんですけど非常に難しいお話だということ考えております。

○委員 はい。ありがとうございます。そうすると実質令和6年、再来年からの実施をターゲットにして、1年間準備して全部同時でやるということは今考えてるというふうに理解してよろしいんですね。

○事業課長 令和6年というお話がありましたけれども、現実問題でいきますと、車の準備に2年以上かかるというお話が事業者の方からは聞いておりますので都の補助金を今現在、最大限もらおうというタイミングでもちょっと難しいかなと思っております。あと区民への周知というお話がありましたけれど、例えば、このプラスチックに関してどういう実施かというところを十分にご理解いただくってところの準備期間、あるいは周知期間というものも含め、かつ、施設の確保もあります。それから33条で国の認定ということをとっていく場合には、事業者選定をして計画書を作りそれから国の承認というようなことを待っていますと、やはり令和6年というのは正直、現実的にはかなり難しいところなのかなというふうに考えており、車の準備というものでは2年3年必要ですのでそこから先になるかと。

○委員 住民の周知も私もいろいろ聞かせていただきますし、あっちこっちで大

変だと伺ってますので、また周知期間はあると思います。わかりましたありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○副会長 今の話なんですけど、そもそも何をやるのかとか何ができるのかとか、どういう施設でどういう基本理念でどういう姿勢で何を行うのかによって、どこまでやるのかによって実施時期の問題が全く変わってくる話なので、何かその部分で何か力入れて議論しても意味がないんじゃないかなっていうふうには思います。いろんな問題が出てくるので、この時期の問題で全域でやるのか一部とかいろんなやり方は別にあるわけで、試行的に一部やってから、それでちゃんと課題を整理してもう1回広げるっていうやり方もあるでしょうし、何かここは別に両面っていうか、内容を含めて時期を考えるっていうだけの話でいいんじゃないのかなというふうには思います。

○事業課長 まさしく、副会長からもいただいた通り、いろいろな前提条件によって実施時期が変わるというところですので、まさしく実施するというところであれば、速やかに移行できるものを我々としても考えていくというところになるかと思います。以上になります。

○会長 皆さんよろしいでしょうか。私から質問してよろしいですか。世田谷区のごみ収集のアプリはどれぐらい使われているのでしょうか。

○事業課長 はい。「さんあーる」というアプリがありまして、いわゆるごみの収集とかを通知する機能を持っていたりするものです。令和4年の3月現在で3万1,000人ぐらいです。開始してまだ3~4年ぐらいで、大体この1年程度で、利用者が1万以上増えているような感じですか。それ以前には実はアプリではなく、メールマガジンということでやったんですけども、メールマガジンからアプリの方に移行していただく方が増えているのと、あと私たちもこのカレンダー以外に、最近はメール、皆さんスマホをお持ちの方が多いので、このアプリに関して、いろいろと普及啓発とかいろんなところでチラシを配ってご案内をし

ているような状況であります。その他デジタルということですと、実はLINEでこの収集の関係の通知というものを、今年2月ぐらいから開始をしたところで。こちらの方はすみませんまだごみの部分というところていくと利用の方が少ない状況ですけれども、そういったアプリやLINEを使ったような形で、収集日の案内とか、可能な部分での情報の案内、リンクも含めて進めていきたいと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。そうですね世田谷区の人口からすると、これからのところだと思うんですけど私も「さんあーる」は入れてみたんですけど、通知が来ますよね。川崎の方は入ってるんですけどそっちは通知来ないんですね。自分で見にいかないといけないので親切な設計だなと思います。またこのプラスチックで変わったら、変更しないといけないって手間はある。

○事業課長 そうですね。例えばプラスチックの日みみたいなものを設ければ、地区あるいは収集日ごとにご案内をしていくような形になります。このアプリに関しては、そのほかにも例えば台風で明日の収集どうかっていうようなところの情報提供とかもあわせて行っているようなことになります。以上です。

○会長 ありがとうございます。もちろん紙媒体も重要だと思うんですけどもいろんな形で周知をしていただけるといいんじゃないかということですね。実施時期につきましては区としては区内全域同時がいいって思っているということですので私たちもそう思いますけれども、まずは何ができるのかということから整理していきましょう。

これで一応皆様のご意見を伺うべきところを伺ったのではないかと思うんですけども。全体を通しまして何かご意見、ご質問とかございませんでしょうか。まだ、ご意見を頂戴してない皆さんもいらっしゃいますけれども。

○委員 すいません前回の繰り返しになるかもしれませんが、集める大きさを確か30センチって議事録で読んだんですけど。例えばポリバケツってあるじゃないですか。あれ少し大きいからはみ出ちゃいますよね。で、リサイクル比

較的しやすいもんですから、例えばその40リットルの袋に入るぐらいだったらいいぐらいに少ししていただくといいのかなと思ったんですけども。つくば市だともうちょっと大きくやっています。だからポリバケツぐらいは入るものなんですけれども、その辺は集める車の大きさにもよりますんでね、それはどうお考えですか。

○管理課長 おっしゃる通りですね。私の住む狛江市も不燃の袋に入ればいいよみたいな、その袋の大きさで定めている自治体と、東京23区のように清掃工場の搬入基準というのがありまして、そこに入る、搬入するのが30センチ以下にしてくれっていうような基準があるのもありまして、本当は50センチぐらいまで入るんですけど一応30センチっていう形で、粗大ごみの基準に合わせようということで、前回の議論の中でわかりやすいからそこでスタートしようということでこの大きさになっておりますので、今後収集できる大きさについては、議論が必要というか、我々も検討していかなければならないと考えております。以上です。

○清掃・リサイクル部長 補足的な話で。粗大ごみと同じとしない場合ですけど、プラが30センチより大きくなるとそのプラの数が量が増えちゃう。こういうところはバランスをもうちょっと考えないと、確かに単体のはリサイクルしやすいんですけど、ただ収集量にも影響してくる。そのために車の台数も増えますよねっていうところも、大きなバランスを考えなきゃいけない。前回の議論の中で、粗大ごみの中でも基本的は分別しましょうと、それでできるものは資源化なり進めましょうっていう議論をしております。あとはその基準を変えたときの量がどこまで変わるのか。大きさもその最後だけけれども、金属部分も逆に言うと出てくる。それぞれ大きくなるので、そうするとこの不燃ごみの量が増えますよねとか含めてトータルの量と車の収集と、全体トータルを考えた上でその体制の変更も行政側としても考えています。

○会長 皆様こんな感じでよろしいでしょうか。

ご議論ありがとうございました。結構具体的なご意見をいただいていると思いますので事務局の方で集約させていただき、ここから前回までのご意見を反映して事務局で作成いただいた答申案につきまして、第3章の審議会の提言の各項目を、大事なことになりますので順次確認をしていきたいと思っております。今日のお話とかぶっているものもあるんですけども。第3章は10ページになります。第3、世田谷区におけるプラスチック資源化施設についての提言。事務局の説明をお願いします。

○管理課長 はい。皆様にお配りしました答申の案につきまして、ごめんなさい。最初に修正箇所を連絡させていただきます。

まず13ページで改行のミスがございました。下の方から7、8行目で③国や東京都による事業推進の要望の後に、2で区民事業者の役割っていうところなんですけどこの2の前に改行が入って一段下がるような形になります。申し訳ありませんちょっと見にくくなります。

それから修正点が3つほどございまして、まず1ページをご覧ください。上から7、8行目に、1プラスチックについてというところで、プラスチックは合成樹脂とも呼ばれ、漆などの植物由来やにかわなどっていうこの前、漢字で膠を使っていたんですけど、常用漢字でないためひらがなで「にかわ」という言葉に変えさせていただきました。2点目が6ページの上から8行目。プラスチックの焼却量を40%削減、この「削減」という言葉を加えさせていただきました。それから3つ目の修正ですが、10ページをご覧ください。下から5行目、①②③と箇条書きで要旨についてわかりやすく、以下、次のページ含めまして最後の方に例えば①きれいで汚れないプラスチックの単体製品とか②強固や長尺でないものみたいなことで、表現をわかりやすく修正をさせていただいております。前回お配りした案からの修正等については以上でございます。

○会長 前回からの修正点をご説明いただきました。

それでは10ページですね。世田谷区におけるプラスチック資源循環施策につ

いての提言ということで、最初の文章があって、世田谷区における分別収集のあり方というのが、その中の1、それから13ページ、二つ目の項目や課題として、区民・事業者・区の適切な役割分担。この提言は二つですね、分別収集のあり方とそれからそれぞれの立場での役割分担についてまとめていただいたということになります。最初のこの1に行く前のところの文章は、最初の私たちのスタンスみたいなことも書かれていると思うんですけど。そのあたりから順番に確認していこうかと思います。ちょっと斜めに読んでいただきながら気になる表現とかもございましたらお声かけいただきたい。どうでしょうか。よろしければ、1番の世田谷区におけるプラスチック分別収集のあり方という本文の方に入っていきます。

まず、(1)ですね。分別収集の対象とするプラスチックはどういうものなのかということで、先ほどもお話が出ていましたけれども、まずはできるものとしてきれいな汚れのないプラスチック単体の製品から始めていきたいと思います。読みこんでいただいて、これは何っていうのがあれば声をかけていただきたいと思います。

よろしければ(2)の方に進んでください、排出ルールです。これも一応皆様とお話をさせていただいたものをまとめています。基本的に一括回収する。資源・ごみ集積所に出していただいて、週1回集めましょうっていう最後のところが①から③の結論となっているかと思います。

こちらもしよろしいようでしたら(3)の方に進みましょう。温室効果ガス排出抑制についてです。資料編で確認していただきながら、二酸化炭素の削減効果ってさっき見せていただいたグラフとかですね。パレットを作ったりとかガス化したりとかというデータもこちらで見て。〇〇委員ですねどうぞ。

〇委員 ちょっと戻ってごめんなさい。(1)になっちゃうのかもしれないんですけど、一つは単体と思われても、おもちゃみたいなのに電池が入っていると非常にまずいので、特に注意喚起として、一見プラスチックだけに見えるようだ

けども電池が入っているものは注意してくださいね、みたいなのを一つ入れとくといいかなって思いました。もう一つは、きれいなプラスチック、非常に汚れたのは、ちょっと汚れたやつを無理してお湯で洗ってまで出す必要はないので、水洗いでちょっとぐらいだったらいいんですけども。それは答申に入れるかどうか悩んでたんですけど。頑張ってお湯で洗わなくて結構ですって答申に書かなくてもよいので、そういう何か注意喚起みたいなのが二つあるといいかなとは思っています。以上です。

○事業課長 はい。ありがとうございます。確か今お話をいただいたところは、前回か前々回とかですね他区の広報とかも含めて、皆さんの方に確認してからいろいろご意見をいただいたところですよ。出してはいけないものとかも含めて、区民の方、実施する場合の周知とか、そういうのは今のおもちゃの内蔵電池の関係とか、そういうのも含めて例示をしながらわかりやすい周知はしていきたいと考えております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。よろしいようでしたら（４）ですね、再商品化というところに進めてください。ここでまず最初に再商品化の効果というのが身近にわかりやすく見えることが必要だというようなことを書いていただいています。あとは先ほど出てきた33条ですね。

○清掃・リサイクル部長 要約してるところが①で、区民に納得される費用対効果の手法と②プラスチック資源循環法第33条の活用って書いてあるんですけど、これちょっと前段で実はそこまで書いてない。なので、先ほど委員さんがおっしゃったように、この辺のまとめ方はですね、また事務局で考えさせていただいた方がいいかなと思います。第33条って、ここを要約してるんですけど、あるいはその選択が可能だというようなこと書いてあって、それが一つは33条ではあるんですけど、最終的に表現は会長に相談させていただければと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。そうですね今までのところの①②と違っ

て、いろいろ思いがおありになるのかもしれませんが。ここは、そうです
ね前の文章を受けた形で、まとめを作ってくださいませ。他の方はよろ
しいでしょうか。

○副会長 すいません。僕は今読んでてそもそも文章がわかりづらいって
いうか、何言ってるかよくわからない。区民に納得される再商品化手法の選
択と費用を抑制するためってまとめているんですけど、どこがどこの文にか
かるのかもわかりづらいので整理して欲しいなというのと、あと、説明なん
ですけども、この(4)の再商品化、僕らがどういう答申出すかっていう注も
入れているんですけど、この注11注12っていう。もう何かもう少しちょっ
と言葉足しても
られないかなっていうか、わかりやすいようわかりづらいんですという
点と、もしくはここにあんまり入れないのであれば、大元の資料編の例
えば44ページになっているんですけども、44ページの方の再商品化、①
再商品化手法で、マテリアルとケミカルというふうにかこう書いてある
んですけど。ここのところがメリットとデメリットだけが書いてあるの
で、ここの資料のところに元々のそもそもの内容説明とかっていうのを
何かしてもらって資料でつけとけば、そこに飛ばせるというか、わか
りやすいなと。みんなが十分わかるわけではないので、答申としては何
かそれも説明わかりやすいものをつけて欲しいなというのと、続けちゃ
っていいですか。資料編45ページで、プラ新法32条と33条、ここも同
じ話で、法律すごいわかってる人間からすると別にああそうだねって
いう議論になるんですけど、答申出すときの一般の住民の方たちもわか
りやすくするのであれば、32条の活用と33条の活用ってそもそも何
なのっていうのは、ここに条文の解説なり何なりとかっていうのをやっ
ぱり足しといていただいた方がいいかなというふうに思います。

○事業課長 今ご指摘いただいたところですね、読む方がわかりやすい
ような形で注釈なりというような形で工夫をさせていただければと思
います。

○会長 はい、ありがとうございます。ここはご指摘いただいたように
少し直さ

させていただきます。それでは（５）ですね。プラスチック分別収集に必要な施設。このあたりが、先ほどお話もさせていただいたところですけども。

○委員 結局これあの答申っていう、結論的なことは言ってないわけですよ。これでよろしいんですね、今回はもう結論がなくてそういうことが考えられますよって程度で。

○管理課長 おっしゃる通りでありまして、理想を言えば当然区内に施設が必要で建設すべきだっていうのが結論に、今の議論を踏まえてなるんですけども、その何か申し上げてる通り敷地の確保ですとか近隣の問題とか、用途地域とか難しい建築基準法の話が入ってきたりするんで、とりあえずやるためには何をやったらいいかっていうことで、事業者と民間事業者と連携してやって、確約できないんですけど将来的には当然区内にはそういう搬入施設、処理できる施設があるほうが望ましいだろうっていう結論で書いていただくことがこの審議会の答えかなと思っております。

○会長 はい。ありがとうございます。大変もどかしいところがありますけれども、やっぱり理想をお伝えしたいということで進めていただいて。その次経費のところ。それから（７）が普及啓発の話ですね、この辺は今日お話をしていたところになるかと思えますけれども。

○清掃・リサイクル部長 すいません。○○委員の決めなくていいのかっていうところは、行政側の今後のスケジュールでいくと、政策会議に出さなきゃいけないので、何が決まったのっていうところがぼやけてしまうのは、私が説明するときちょっとって思ってしまったんですけど。選択の余地はありながらもっていう表現がもう少しあってもいいのかなっていう風に感じします。そこはご相談させていただきますけれども。じゃあ清掃・リサイクル審議会で何議論したの。やることが望ましいだったらやらなくてもいいんじゃないのっていう議論になるのはちょっと望ましくないと思いますので、表現はもう少し相談させていただきます。前に施設の話をしていただきましたけど、理想は理想で

も現実的にできるのは、今はここまでですっていうようなところは政策会議の中で話ができる。でも基本は審議会でこういう方向で進めるべきでしょうっていうような話をいただいた方が、皆さんのお声も後ろ楯として政策決定していきやすいというふうに思いますので、一応会長、副会長含めて表現はご相談させていただければと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。この辺りの表現は相談させていただくということで、方向性はこういう形にしたいということで次に進みたいと思います。（８）ですね。国・東京都・事業者の取り組みということで、これはまだ出ていなかった部分になりますのでちょっと読んでいただければと思います。分別のしやすさの問題だとか、それからどういうふうに取り組んでいったらいいかということ。

○委員 やはり私はせつかくプラスチック資源循環促進法の施策として、この機会に拡大生産者責任ですか、事業者自主回収を徹底させるべきとありますよね。で、これ皆さんご存知だと思うんですけど容リ法で、何年も何年もこのことは事業者をお願いしてきたことだと思うんですね。やはりこの間に、特にペットボトルの事業者ですね。結局回収が一番お金がかかってますよね。そのことに対しての格差っていうんですか。自治体が負担するのと事業者が負担するとか、かなり違うっていうことが問題になってきてるわけですけども。その辺ね、私今までこの拡大生産者責任に対して、消費者団体とか、自治体もそうですけど、その働きかけっていうのはしてきたと思うんですけど、なぜね、それが今の今まで、変わっていかないのか。知りたいんですけども、わかる範囲で教えていただけますか。そうしないとどうやって消費者が働きかけというか、もう東京都と国に働きかけをしたらいいのか。もしかしたら事業者の都合もあるかもしれないのでその辺簡単に教えてもらえますか。

○事業課長 すいません。お答えに合致するものかわかりませんが、おそらく今ひとつは、事業者の方が自主回収進まないのはなぜかというような

ころかと思えますけれども。基本今大手の製造メーカーあるいは販売事業者という部分ではペットボトル。これ容器包装リサイクルの部分で一部、処理に関して経費負担をしている事実がございます。ということで、全くEPRというところでは、ゼロではないんですけれどもやはり自主回収とかそういうところが非常に見えにくくなっているところかと思えます。最近ではペットボトルなんかも大手の営業メーカーとかボトルtoボトルというようなところで、いろいろ自主回収への動きが見えているところがあります。当然企業のイメージアップというところもありますし、環境に向けた企業活動という取り組みの一環でもあるかと思えます。事業者の方の自主回収が進まない理由に関しては一つ、先ほど容器包装の関係で費用負担をしているところもありますけれども、実際に自ら回収をしていく中では、相当の費用がかかるというところもあるかと思えますので、そういったところで各企業それぞれの経営の中で判断をされているのかなと思えます。区としますと、このEPRに関しては、全国の市長会とかそういったところの要望を今出しているところですので、引き続き拡大生産者責任に基づく自主回収というところに関しては、各企業さんの方には是非とも自主的にやっていただきたいというふうに考えております。以上です。

- 管理課長 補足させていただきますと、自治体が国や東京都に各様々な政策を要望する機会っていうのは必ずありまして、例えば23区の区長会とかですね、東京都の自治体の市長、市長さんとか区長さんの集まりとかが東京都に対して要望を上げていく項目が、多岐に渡るんですけれど、その中で自主回収いわゆる拡大生産者責任をもっと広げてくれっていうのが毎年毎年出しているんですけど、なかなかそのお金の問題等もあって、ちょっとずつしか進んでいないというような状況です。例えばプラスチック以外にも困難なものとして、ベッドとか、いわゆる二次電池を使った製品の発火って行って圧力かけると清掃車両が燃えちゃう事故なんか年間何十件もあるんですけど、そういう困難なものに対して、自主的に回収してくれっていう何度も何度も企業側には申し上げており

ます。そういうのを粘り強く上の方に上げていくことで、一つでも実現させていきたいと。私、一番最初の時にも発言したかと思うんですけど、そういう川上の方の規制ですね、規制とかそういうことを、区の審議会でご意見が出たんで頼むよってということで上げていきたいというふうに申し上げたと思うんですけど、そういう活動を粘り強く行っていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。そうですね区の独自できることも限られていると思いますけれども。いろいろ要望していくってことも重要かと思えます。○

○委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○委員 そうですね。この世田谷区の清掃・リサイクル審議会で私だけですかね。これをどうしても実現したいというか、今すぐっていうかそこを知りたいんですね。なんかここに審議会何人もいますけど。やっぱり何ていうんですかね、声として審議会全員とは言わないですけど大方こういう意見が出てると。実現して欲しいという要望が大きい、強いということを伝えていただきたいんですね。もちろん今お話していただいたように、結構粘り強くこのことを事業者をお願いしてるってことを聞きましたけども、これ名古屋市の2021年の環境局の数字ですけども、合計は13万3000円。これ1トン当たりですからね。収集経費が9万6,000円。選別等経費が3万7,000円、再商品化が3,000円なんですね。いろんな講演を聞きに行って、億ですよ、億の違いがあるんですよ、何億って。それも紹介したいと思うんですが余りにも差が大きい。それで一番こう言ったらなんですけど、はっきり言うと、一番事業者メーカーが儲けているんですよ。すいません文句みたくなくなっちゃいますけども、余りにもこれ税金でしょ結局。一番多い収集経費ですか。私、やっぱり海ごみの問題で飲んでませんよペットボトルは。でも結局、飲んでない人も税金が使われる訳ですよ。これはよく言われてきましたけど、消費者団体からお聞きになったことあると思いますけども。そこら辺おかしい。どうしてもおかしいって思わざるをえないんですよ私はね。ごみ拾いなんかもすると、荒川クリーンエイドってありま

すよね。断トツなんですよペットボトルが。残念なことに海で拾われたボトルはリサイクルできませんよね。ラベルを剥がしてないし。そういうことも含めて時間待ってられません。ぜひともすぐに解決していただきたいという声を出しておきたいと思います。ありがとうございました。

○清掃・リサイクル部長 部長の蒲牟田です。○○委員ありがとうございます。法律の体系上、基本的に家庭から出るものは自治体が処理しなきゃいけないところが大前提にありながら、その後に容器包装だとか家電だとかいろんな法律が一応でき上がってるんですよ。ですから一時的に収集運搬してる部分は、どうしても自治体には責任があることになって、そこに法律がその後に入ってくる中で、拡大生産者責任の中で費用負担しなさいとか、事実上変わってはきてると。ですから今後今回のプラスチックもそうですけど、そういうところも今後の国の施策としてやっていかなきゃいけないということはあるので、その動きとあわせて自治体からも、先ほど管理課長からありましたけど、区長会から出したり、全国市町村ほとんど出していたりしますので、全体の自治体からですねやっぱりそういうものを出していく中で、変えていくしかないのかなと思ってます。で、今回の議論のところはですね、プラスチックをどうするのっていうところがあるので、そこはまたそのごみの現状だとか、両者のそういう議論をさしていただく中でやらせていただければと。

○会長 ありがとうございます。第4回の会議の開催後のご意見として、このあたり○○委員からご意見いただいているんですけども。

○委員 こちらの表に書いてあるそういう内容を、私の意見として述べさせていただきましたので、皆様のご意見等をのせるようでしたら盛り込んでいただければいいのかなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。他によろしいですか。その辺りを含んで、この表現をしていきたいと思います。

それでは大きく改行していただいたところですけども、2 区民、事業者と

の適切な役割分担というところで（１）区民の役割というのが箇条書きになっております。13ページから14ページですけれどもそのあたり読んでいただいてご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

○委員 脱プラスチックっていう言葉をかぎ括弧で、ここに出てきているんですけど。今回プラスチックの循環に関してっていうことで、次が多分リデュースとかの話し合いになってくると思うんで、ここに入れる必要があるかわからないんですけど、プラスチックを使用した製品ではなく他の素材のものを選んで使用する等っていうことで、このあたりに本来理想的に言えばという理想の話が入れるのであれば、やっぱりプラスチック製品やごみそのもののリデュースなど脱プラスチックっていう形でやっぱり両方プラスチックを、なんていうかこの文章だとそのものを減らすっていうことには多分なっていないと思うんでそれができたら入れて欲しいなっていうこと。スローガンの捨てることを考えて物を買うみたいなところの啓発ができるといいかなと思っているので、その辺をどこかに。その区民の役割に入れたらいいのか、事業者の役割に入れたり区の役割に入れたりとかっていうのはちょっと難しいなというふうに思っていて、それぞれすべてに入れたほうがいいのかもわからないなというふうに思いますので、もし入れられそうであれば検討いただけると助かります。よろしくお願ひします。

○管理課長 発生抑制っていうキーワードとして、全体にかかるような形で入れ込ませていただきます。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。どこでも構いませんので。この3つにかかるような発生抑制の話も出てきました。

○副会長 個別に入れようか全体かってちょっとずっと迷ってて、個別のところまで話してなかったんですけど、〇〇委員の話にもありましたけれども、これから施策を選択していくのに、どれぐらい経費がかかるのかとか、さっき土地の話とか人件費の問題とかいろいろあるわけで、それはお金だけの問題じゃなく

て、それを今回個別に論点でどっちがいいですかというのをしてたんですけど、その選択肢の枝分かれというか、それによってどうなるのかとかっていう資料がわかりやすく提示されること、今回の審議会での僕らに与えられたのは、役割分担ですね、区民と事業者と区の適切な役割分担について、どうやって考えるのかを審議してくださいという話なんですけど、前提として、それが今後進むにあたって、やはりその点の、例えばその区民が主体的に関与できるような論点整理資料をわかりやすく提示するとか、提示してもらってるんですけどもこれ一層それを継続していくとか、さらにこういろんな枝分かれがあるんですよっていうのを提示し続けるっていうことが重要なんじゃないのかなと。それは僕らの審議会の答申としても、一層求めていくというか、あと国とか、都の方に求めるものっていうところはやってもらわないと全体のっていうのがあるので。その辺を整理したものを提示してもらおう。それを区民により周知をするっていうのは、区の役割として書き込んでもらおうか、こう付言という形で書いてもらおうか、またはその個別のところ言えばさっき（6）の経費のところもそうなのであって、費用対効果を判断していくためには、その前提の枝分かれとかいろんな条件を全部加味するものは無理なんですけれども、大体こういうのがかかるから、指標になっていくんですよとか一つの選択をしたら、これだけまた別にかかってしまいますよとか、項目だけしか挙げられないところもあるかもしれないんですけど、そういうのを含めて何かこう一文をちょっと入れてもらいたいなっていうふうには思いました。

○事業課長 その辺りの部分表現とか、書き込む内容とか含めてですね、どういう形のものが可能かというところも含めてまた会長副会長と事務局の方でまたご相談をさせていただければと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。他の皆様方よろしいでしょうか。○○委員よろしくお願ひいたします。

○委員 随分答申案も丁寧に書かれてきたと思うんですけども、それでも私た

ち清掃工場の足元に住んでる区民としてはね、やっぱり緊迫感というか、命に関わることが実際に世界中、地球上でもうすでにすごい進んでるんですけど、それがやっぱりこう伝わってこない。今もお話聞いてわかったんですけどね。それを審議会でね、どうのこうのは多分直接的には無理だと思うんですけども、でも何か区で施策とか、それから清掃工場何百億もするような事を計画する時には、50年100年を見越して、私たちの未来の子供たちに本当に残したいものを考えつないでゆく。直接命に関わることからまず手をつける必要があると思います。さっきご意見が出てましたけれども、拡大生産者責任で、なかなか長年要望しても責任を取らない事業者。なら私たちは買わないようにしようとか。普段からボトルは買わないようにしています。普段の生活の中で、そういう取り組みをしてる事業者の製品を大切にしたいです。これからも区民自ら啓発というか勉強していきたいですし、現在世界中で起こってるプラスチックの現状やごみの映像とか、それから情報とかも学習しています。必要以外はできるだけ使わないようにしようという一步一步、私たち区民が排出抑制をやっていくしかないかなと思っています。健康を手に入れるのでも、自分たち一人一人で努力しなかったら、お医者さんも家族も誰も健康にはくれません。私たちは、動いて健康を手に入れる、プラスチックの公害から身を守るのは自分たちしかいないってことを肝に銘じて、行動するということがわかっただけでも、この審議会に参加させていただいて良かったかなと思っています。明日からもまたもう少し歩数を大きくして頑張っていきたいなと思っています。失礼いたしました。

○会長 ありがとうございます。そういうお気持ちが少しでもにじみ出るような審議会にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。他に皆様方、個別のところでも結構でございます。

○委員 事業者はっていう意味でですね、販売、あるいは製造をすべて含めた形で、何か悪者的になってるかもしれませんが、自主回収してるのは中小零細を

含めてやられてるところたくさんあります。当然やはり製品がプラスチックっていうものに対しての代替品を検討するとか、いろいろなところで、もうかなりその辺は真剣に考えている事業所がたくさんあります。そういうことを一応お話しておかなきゃいけないかなっていうふうに思っておきまして、例えばペットボトルを使わない、買わないっていうのも、それは消費者側の立場として、それはそれでもかもしれません。ただペットボトルが町中に捨てられてるっていうのも、それはやはり市民のやられる側の、認識の問題でして、やはりその辺をですね、あるから街中に散乱してしまう、それが環境を汚染するんだということは、もうこれ世界レベルですから、じゃあ事業所は悪いんだどうのこうのっていうレベルのもので判断されてはちょっと違うかなというのだけ、事業者として私どものところでは例えば業者さんを通して回収してもらったりとかしますが、一般的に製品として出たものを一つ一つ回収できるかっていうのは、どこの事業所もなかなかそれが全部100%回収なんかが難しいかと思えます。であれば、外に出た製品プラスチック、ペットボトルも含めて、どういう形で回収っておかしいですけども、環境に悪化しないようなことができるかどうかっていうことは、やはりこれそのレベルがちょっと違いすぎますのでその辺だけご理解をいただければなというふうに思ってます。ここの2番の事業者の役割ですから、区の役割の中に、製造したところはあるんまりそういうところあるいは事業者は自主回収自主回収と、自主回収とばかりあるので、もちろん必要だとは思いますが、そこはもう各事業所やってますよっていうのもご理解いただければと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。○○委員よろしくお願いいたします。

○委員 何度もありがとうございます。そうなんですよね。こうやってね、事業者さんもやってるよっていうご発言を私は聞きたかったんですよ。今までねもう今日は今日が最後になるのかな。だから事業者さんも、こういう理由で、こういうことがちょっと問題になってるとか、それから実はやってるんだよって

いう、お話の交換ができればいいな、そういう場にね審議会が、違うのかしらね、なるといいなと思って、今お話し聞いてよかったです。

もう一つ、話は違うんですけども、実施時期についてですね、一部地域からとか、区内全域っていうところがありましたよね。私はね、早く施策を施行できたらなと思ってるんですね。となると、これは私の意見ですけども、一部地域から、私が知ってるのは、私は代沢地区じゃないんですけど、代沢地区って省エネにすごい、あの区域全体で活動を結構してましたよね。それを今思い出して、そういう熱心な区民のところからこれはちょっと別に代沢地区にこだわらるわけじゃないですけども、早くこうやろうと思ったら一部の地域の方でもいいんじゃないですかね。でやってみて、そのうちに中継・中間処理施設がいいところに見つかったよとか、何かいろいろな条件ありましたよね、本当に私もこんなに条件をクリアしないとできないことなんだな、本当に世田谷区さんは大変だなと思いつつ、でもやっぱり少しでもできることがあったら、それを進めてじわじわとやっていったらいいのかなと思って。意見として、この実施エリアをどうするかっていうことに対しても、あまり意見が出なかったですよ。これまで振り返ると、一つ一つに対して何かあんまり、今日は事業者さんからもお話しいただいたようにね、もう少し皆さんの意見が、議論が飛び交うようなことがないと、なかなか進まないなっていうのが実感です。もう少し議論が飛び交うような、いろんな立場の人がいらっしゃるわけだからもう少し意見が欲しかったかなっていうことの中で、一部地域からやったらどうかということを意見として言わせていただきました。以上です。どうもありがとうございました。

○会長 続けて○○委員。もしご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

○委員 最終ページの14のところの、区の役割っていうところなんですけども、やっぱり区民として啓発していただくっていうことができるのは、おそらく区

の役割だと思うんですけど今、やっぱり小学校一年生の段階からタブレットを持つようなことが世田谷区としてはあると思うんですけど、やっぱりデジタル的にももっともっと普及活動して、そういう中で先ほど会長の方も言っていたアプリとかの方で充実させていくとかっていうのもあると思うんですが、ポップアップ形式でお知らせとかそういったもののデジタル的な面での普及活動もどんどん行っていくんだよっていうことで、若者とかも取り込めると言うっていうことを、少し強めに言ってもいいのかなっていうのと、あと区としては、国や東京都とかあと拡大生産者とかにやっぱり区民を代表して意見をいえる立場だと思うんで、そういったところでできるだけその要望を強く求めていくっていうところを、さらっと流す形じゃなくて区民の意識も代弁した上で、もっと強く求められていけたらいいなっていう。そういうところで、もうちょっと強めに言っていたら少し動いてくれないかなって思いました。

○会長 ありがとうございます。いろいろご意見いただいていますので、検討させていただきたいと思います。では〇〇委員。よろしければご意見いただければと思うんですけど

○委員 出された意見に賛成です。はい。何人かの方がおっしゃった意見に賛成です。やはり、せっかくここに集まっていられる方のご意見がこれからの活動で、事業者側の方のご意見をいただきます。こういう活動しています、けれどもプラスチックを利用している人にはこういう問題がありますっていうふうに皆さん思っているわけだから両方がやはり取り組まないと。やりたくない活動だと思うんですね。そういうことについて賛成いたします。

○会長 ありがとうございます。もっと議論とおっしゃっているところで申し上げにくいんですけども、そろそろお時間が。今いただいたご意見等を集約させていただきたいと思います。では事務局より、今後の意見の提出期限の流れについてご連絡いただきます。

○管理課長 はい。貴重なご意見、様々ありがとうございました。委員の皆様

おかれましてはですね、非常にお忙しいところ恐縮ですが、本日の内容を反映した答申を来週金曜日、3月24日に速達で送らせていただきます。再度で申し訳ございませんが、3月31日までにメールやファックスまた郵便でご意見、追加のご意見、修正等をお寄せいただければと思います。電子メールが利用可能な方につきましては本日以降、様式を送信させていただきますので、返信をお寄せください。メールをご利用でない方につきましては、用紙と返信用封筒を用意しておりますので、事務局の方で教えてください。3月末までに頂戴したご意見を答申に反映させたいと思いますが、この件につきましては時間もないので、会長副会長にご一任いただきたいと思います。最終的に調整して、会長から区長に対しまして、答申を提出するというご承知おきいただきたいと思います。また提出後、区のホームページにもアップするというご承知おきしておりますけれど、会長と最終調整した内容につきましては皆様に同時にタイムラグがないように、メール、また郵送で提供させていただきたいと思います。

今後の審議会でございますが、本日をもちまして第8号の諮問プラスチック資源循環施策にかかる審議は一旦ここで終了させていただきます。次の審議会につきましては、審議の内容や日程等が決まり次第改めてお知らせをさせていただきます。議論の順番が前後してしまったんですけど、本来でしたらその廃棄物とは何かという1からやった結果、そこの非常に枝分かれした一つですね、プラスチックについてっていう議論が、正しい段取りだったんですけど、非常に時間がない中で先にプラスチックの循環施策ということで議論させていただきました。ご理解いただければと思います。廃棄物は非常に多岐にわたっておりまして、ペットボトルっていうお話ありましたが、例えば自動車ですね、自動車なんか街中に捨てられてるものって絶対ないわけでありまして、中古車の市場がきちんと成り立っていると、こういう法律によって再利用が定められて、様々な金属やプラスチックに分けて再利用がされてるという一つの製品にはそういう生産からまた再利用まで流れがあってですね、その中の一つがプラスチック

であります。例えばこのスチール缶もですね、皆さんのお手元に配ったのはアルミ缶かもしれないですけど、溶かしてまた同じものになるということで非常に循環のサイクルがほぼ確立されております。その中で数パーセントはやっぱりどっかに捨てられちゃうのもあるんですけど、ペットボトルやびん缶、これらのものっていうのは9割以上が、再資源化されておりますので、そういう意味ですね、プラチックにつきましては、循環できるような形で区も取り組んでいきたいと思っております。

それでは以上で本日の審議会を閉会させていただきたいと思えます。皆様方におかれましては、昨年から長きにわたってご議論をご議論いただきまして誠にありがとうございました。

会長から、最後にお言葉を申し上げます。

○会長 この審議会は、最初に区長からの要請がありましてそれに、その諮問に答える形で審議を始めましたので、先ほどお話がありましたように、本来の順番と違った形でのスタートになってしまいましたけれども、皆様のご意見をいろいろ頂戴することができたと思えます。あと、副会長、事務局の方で最終的にまとめて皆様にもう一度見ていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。ご審議ありがとうございました。